【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月27日
【発行者名】	Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番3号
【事務連絡者氏名】	岩松 覚
【電話番号】	03-3434-6630
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アジア・ダブルプレミア・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成23年7月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正し、加えて、原届出書の記載事項に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。なお、以下の内容の下線部分は、訂正箇所を示します。

２【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１ ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

③ファンドの特色

下記事項が原届出書に置き換わります。

中華圏株式マザーファンドおよびASEAN地域株式マザーファンド（以下、総称してあるいは個別に「マザーファンド」ということがあります。）を通じて、「中華圏」および「ASEAN地域」の株式に投資します。

- 世界中の注目を集めるアジアの中でも特に高い成長を誇る「中華圏」を中心に、同地域との経済の結びつきを強める「ASEAN地域」へも投資を行います。
- 消費関連、インフラ整備など、今後高い成長が期待できるセクターに焦点を当てて投資します。
- 原則として為替ヘッジは行いません。

※国旗に色付けをした各国は、当資料作成時点での投資対象予定国（当該国・地域にて事業を行う企業を含む）

マザーファンドの基本構成比

- マザーファンドの基本構成比
  - ① 中華圏：65%（約2/3）程度
    組入銘柄数20～40銘柄程度
  - ② ASEAN地域：35%（約1/3）程度
    組入銘柄数30～50銘柄程度
- マザーファンドの基本構成比は原則１年ごとに見直しを行います。
- マザーファンドの基本構成比からの乖離が一定水準を超えた場合、随時リバランスを行います。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

マザーファンドの運用は、下記に委託します。

●国泰君安資産管理（亞州）有限公司（所在地：香港、「国泰君安アセット（アジア）」ということがあります。）
委託する範囲：中華圏株式マザーファンドにおける中華圏株式等の運用

●日興アセットマネジメント アジア リミテッド（所在地：シンガポール、「日興アセット（アジア）」ということがあります。）
※日興アセットマネジメント アジア リミテッドは、2011年10月にDBS アセットマネジメント リミテッドから社名変更致しました。
委託する範囲：ASEAN地域株式マザーファンドにおけるASEAN地域株式等の運用

※運用委託先は変更される場合があります。

（３）ファンドの仕組み

③委託会社およびファンドの関係法人の名称およびファンドの運営上の役割

＜訂正前＞

ａ．（略）

ｂ．受託会社

住友信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

（略）

ｃ．（略）

ｄ．投資顧問会社

国泰君安資産管理(亞州)有限公司

（略）

DBS Asset Management Limited

（所在地：シンガポール、「ＤＢＳアセットマネジメント」ということがあります。）

・ＤＢＳアセットマネジメントは、委託会社との間に締結した投資一任契約に基づき、ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、主としてＡＳＥＡＮ地域の金融商品取引所の上場銘柄等に関する運用の指図を行います。

※投資顧問会社（運用委託先）は変更される場合があります。

＜訂正後＞

ａ．（略）

ｂ．受託会社

住友信託銀行株式会社

※但し、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

（略）

ｃ．（略）

ｄ．投資顧問会社

国泰君安資産管理(亞州)有限公司

（略）

日興アセットマネジメント アジア リミテッド

（所在地：シンガポール、「日興アセット（アジア）」ということがあります。）

・日興アセット（アジア）は、委託会社との間に締結した投資一任契約に基づき、ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、主としてＡＳＥＡＮ地域の金融商品取引所の上場銘柄等に関する運用の指図を行います。

※投資顧問会社（運用委託先）は変更される場合があります。

④委託会社の概況

＜訂正前＞

ａ．資本金　　平成23年5月末日現在　　11億円

ｂ．（略）

ｃ．大株主の状況 平成23年5月末日現在

（略）

＜訂正後＞

ａ．資本金　　平成23年11月末日現在　　11億円

ｂ．（略）

ｃ．大株主の状況 平成23年11月末日現在

（略）

２ 投資方針

（３）運用体制

下記事項が原届出書に置き換わります。

投資顧問会社の運用体制は以下の通りです。

国泰君安アセット（アジア）

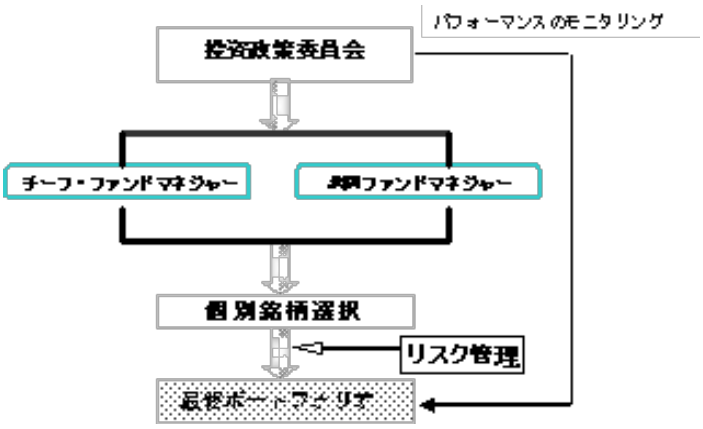

日興アセット（アジア）

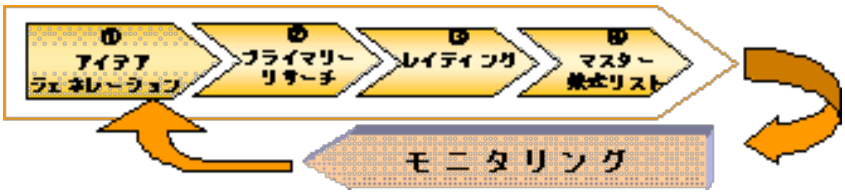

①アイデアジェネレーション

収集したデータ、財務データ等によるスクリーニングから、有望な企業をピックアップ。

②プライマリーリサーチ

①で選ばれた企業に対して独自の調査を実施し、収益モデルを作成する。

③レイティング

②の調査企業について、ビジネスモデルが成長性・安定性維持出来るかの吟味、ROE、成長性、利益率、バリュエーション相対評価および絶対評価によるレイティングを付与。

④マスター株式リスト

レイティングが付与された銘柄中心にポートフォリオマネージャーが投資可能なマスター株式リストを作成。

ポートフォリオはマスター株式リストの中からレイティングが高い銘柄中心に構築される。

委託会社の運用体制は以下の通りです。

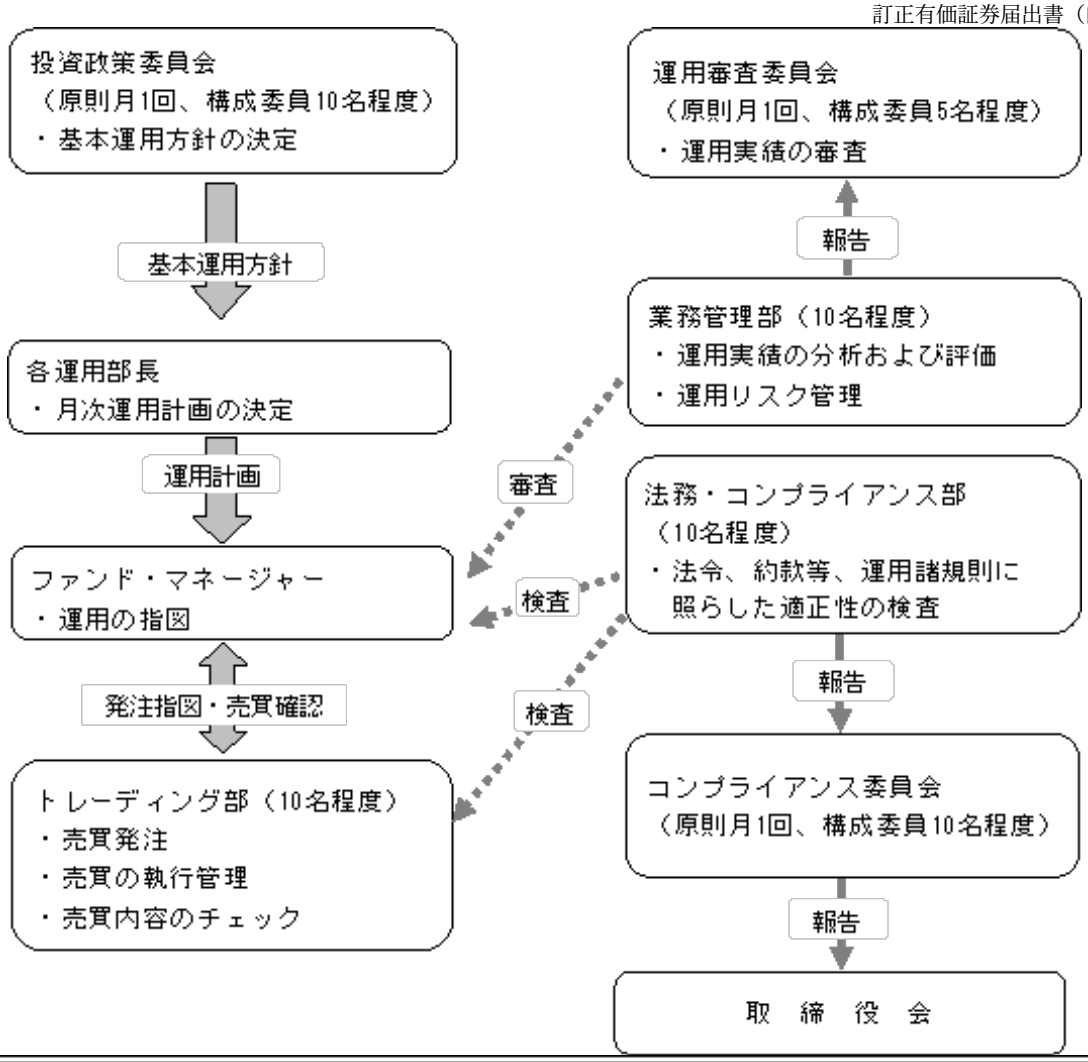

個別ファンドの運用計画については、ファンド・マネージャーが組入比率等の計画を立案し、各運用部長の決定を経て実施されます。

受託会社に対しては、日々の純資産照合等を行っています。また、内部統制の有効性に関する報告書を定期的に受け取っています。

委託会社の運用体制等は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4）分配方針

＜訂正前＞

（略）

①～③（略）

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、みなし配当等収益との合計額から、諸経費、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（略）

＜訂正後＞

（略）

①～③（略）

<u>※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。</u>

※配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額で、みなし配当等収益との合計額から、諸経費、信託報酬（税込）を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。ただし、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

（略）

３ 投資リスク

（１）当ファンドのもつリスクの特性

＜訂正前＞

（１）当ファンドのもつリスクの特性

（略）

したがいまして、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

（略）

＜訂正後＞

（１）基準価額の変動要因

（略）

したがいまして、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

（略）

（２）その他の留意点

＜訂正前＞

①（略）

②マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの追加設定・換金申込等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

③分配金に関する留意点

・分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・受益者の購入価額（個別元本の状況）によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

・分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払後の純資産は分配金相当額が減少し、基準価額が値下がりする要因となります。

＜訂正後＞

①（略）

②分配金に関する留意点

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

③ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

④マザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該ベビーファンドの追加設定・換金申込等による資金変動に伴い、マザーファンドにおいても売買が生じ、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

（３）投資リスクに対する管理体制

＜訂正前＞

（３）投資リスクに対する管理体制

（略）

ＤＢＳアセットマネジメント

（略）

委託会社の投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

投資リスクに対する管理体制は平成23年6月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

（３）リスクの管理体制

（略）

日興アセット（アジア）

（略）

委託会社の投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

（略）

投資リスクに対する管理体制は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜訂正前＞

（略）

◆個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◆収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）」の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

（略）

＜訂正後＞

（略）

◆個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の個別元本にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◆収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」の区分があります。
受益者が収益分配金を受取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

5 運用状況

下記事項が原届出書に置き換わります。

（1）投資状況

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成23年11月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,205	98.65
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	44	1.35
合計（純資産総額）	－	3,249	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ａ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成23年11月30日現在）

	国名	種　類	銘　柄　名	数　量（口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	中華圏株式マザーファンド	3,114,798,718	0.9084 2,829,483,156	0.6756 2,104,358,013	64.77
2	日本	親投資信託受益証券	ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド	1,475,084,466	0.9449 1,393,807,312	0.7462 1,100,708,028	33.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ｂ．投資有価証券の種類別比率

（平成23年11月30日現在）

種類	投 資 比 率（%）
親投資信託受益証券	98.65
合計	98.65

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）運用実績

①純資産の推移

平成23年11月末日および同日前1年以内における各月末および各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（分配落）（単位:百万円）	純資産総額（分配付）（単位:百万円）	1口当たりの純資産額（分配落）（単位:円）	1口当たりの純資産額（分配付）（単位:円）
第1期 計算期間（平成20年4月28日現在）	14,181	14,181	0.9242	0.9242
第2期 計算期間（平成21年4月27日現在）	5,294	5,294	0.5363	0.5363
第3期 計算期間（平成22年4月27日現在）	7,902	7,902	0.8441	0.8441
平成22年11月末日	6,466	－	0.8293	－
平成22年12月末日	6,065	－	0.8175	－
平成23年1月末日	5,804	－	0.8182	－
平成23年2月末日	5,375	－	0.7740	－
平成23年3月末日	5,531	－	0.8296	－
第4期 計算期間（平成23年4月27日現在）	5,574	5,574	0.8713	0.8713
平成23年4月末日	5,586	－	0.8799	－
平成23年5月末日	5,247	－	0.8567	－
平成23年6月末日	4,781	－	0.8295	－
平成23年7月末日	4,590	－	0.8267	－
平成23年8月末日	3,881	－	0.7312	－
平成23年9月末日	3,255	－	0.6297	－
平成23年10月末日	3,551	－	0.7069	－
平成23年11月末日	3,249	－	0.6574	－

②分配の推移

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成20年4月28日）	0.0000
第2期 計算期間（平成21年4月27日）	0.0000
第3期 計算期間（平成22年4月27日）	0.0000
第4期 計算期間（平成23年4月27日）	0.0000

③収益率の推移

	収益率（%）
第1期 計算期間（平成19年4月27日 ～ 平成20年4月28日）	△7.58
第2期 計算期間（平成20年4月29日 ～ 平成21年4月27日）	△41.97
第3期 計算期間（平成21年4月28日 ～ 平成22年4月27日）	57.39
第4期 計算期間（平成22年4月28日 ～ 平成23年4月27日）	3.22
第5期 計算期間中（平成23年4月28日 ～ 平成23年11月30日）	△24.55

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第5期計算期間中については平成23年11月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間において

は、前期末基準価額（1万口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（参考）中華圏株式マザーファンド

（１）投資状況

親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成23年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
株式	ケイマン諸島	716	34.04
	台湾	383	18.20
	香港	296	14.06
	中国	252	12.00
	バミューダ諸島	164	7.81
	小計	1,812	86.09
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	292	13.91
合計（純資産総額）	－	2,104	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

ａ．評価額上位銘柄（30銘柄）

（平成23年11月30日現在）

	国／地域	種類	通　貨	業　種	銘　柄　名	数量(株)	簿価単価(現地通貨) 簿価金額(円)	時価単価(現地通貨) 時価金額(円)	投資比率(%)
1	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	COMBA TELECOM SYSTEMS HOLDIN	2,760,615	8.79 243,411,204	6.90 191,053,882	9.08
2	香港	株式	ホンコンドル	電気通信サービス	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	1,086,000	15.76 171,667,060	16.18 176,241,944	8.37
3	バミューダ諸島	株式	ホンコンドル	耐久消費財・アパレル	HAIER ELECTRONICS GROUP CO	1,847,000	9.63 178,399,698	7.25 134,309,222	6.38
4	台湾	株式	タイワンドル	小売	FAR EASTERN DEPARTMENT STORE	1,151,547	50.00 147,973,912	37.60 111,276,289	5.29
5	台湾	株式	タイワンドル	銀行	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	1,995,879	23.04 118,190,788	16.80 86,174,071	4.09
6	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	家庭用品・パーソナル用品	VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	850,000	8.25 70,335,375	10.02 85,425,510	4.06
7	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	素材	CHINA RESOURCES CEMENT	1,400,000	8.04 112,897,680	5.90 82,847,800	3.94
8	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	資本財	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	1,490,400	7.58 113,410,895	5.16 77,135,353	3.67
9	中国	株式	ホンコンドル	保険	PICC PROPERTY & CASUALTY -H	750,000	11.89 89,512,092	10.14 76,278,150	3.62
10	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	資本財	SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	1,020,000	9.84 100,669,104	7.12 72,841,872	3.46
11	台湾	株式	タイワンドル	各種金融	CAPITAL SECURITIES CORP	2,558,206	13.74 90,360,120	10.50 69,033,188	3.28
12	香港	株式	ホンコンドル	不動産	CHINA OVERSEAS GRAND OCEANS	1,146,000	6.96 80,000,884	5.70 65,517,966	3.11
13	台湾	株式	タイワンドル	不動産	HUNG POO REAL ESTATE DEVELOP	1,026,496	33.41 88,142,184	21.75 57,378,560	2.73

14	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	食品・飲料・タバコ	SHENGUAN HOLDINGS GROUP LTD	1,308,000	4.12 54,067,518	4.16 54,576,038	2.59
15	中国	株式	ホンコンドル	保険	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	99,000	85.55 84,948,583	54.00 53,620,380	2.55
16	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	家庭用品・パーソナル用品	HENGAN INTL GROUP CO LTD	67,000	62.90 42,269,429	72.75 48,888,727	2.32
17	香港	株式	ホンコンドル	保険	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	282,200	21.20 60,005,879	14.82 41,947,506	1.99
18	中国	株式	ホンコンドル	資本財	CHINA NATIONAL MATERIALS - H	1,342,000	8.02 107,951,285	3.03 40,784,587	1.94
19	中国	株式	ホンコンドル	素材	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	284,000	19.00 54,121,880	13.72 39,081,694	1.86
20	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	耐久消費財・アパレル	XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	1,588,000	5.61 89,354,060	2.34 37,270,677	1.77
21	台湾	株式	タイワンドル	保険	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	447,409	45.88 52,757,503	31.50 36,219,995	1.72
22	バミューダ諸島	株式	ホンコンドル	資本財	CHINA SINGYES SOLAR TECH	892,000	7.43 66,474,426	3.35 29,971,646	1.42
23	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	耐久消費財・アパレル	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	311,000	12.10 37,743,893	8.22 25,640,892	1.22
24	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	素材	CHINA LUMENA NEW MATERIALS CORP	1,374,000	3.77 51,955,199	1.57 21,636,515	1.03
25	台湾	株式	タイワンドル	半導体・半導体製造装置	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	98,233	70.30 17,747,854	73.60 18,580,968	0.88
26	中国	株式	ホンコンドル	資本財	GUANGZHOU SHIPYARD INTL CO-H	286,000	11.53 33,099,000	5.98 17,154,108	0.82
27	中国	株式	ホンコンドル	運輸	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-H	359,000	4.26 15,339,280	3.95 14,223,041	0.68
28	香港	株式	ホンコンドル	資本財	POLY HONG KONG INVESTMENT LT	389,000	6.79 26,492,339	3.10 12,095,177	0.57
29	ケイマン諸島	株式	ホンコンドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	CHINA HIGH PRECISION AUTOMAT	370,000	5.93 22,006,823	2.74 10,168,414	0.48
30	中国	株式	ホンコンドル	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	JILIN PROVINCE HUINAN-H	1,268,000	1.00 12,718,040	0.75 9,538,530	0.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b．投資有価証券の種類別及び業種別比率

（平成23年11月30日現在）

種類	業　種	投 資 比 率（%）
株式	資本財	11.88
株式	保険	9.89
株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.56
株式	耐久消費財・アパレル	9.37
株式	電気通信サービス	8.37
株式	素材	6.91
株式	家庭用品・パーソナル用品	6.38
株式	不動産	5.84
株式	小売	5.29
株式	銀行	4.09
株式	各種金融	3.28
株式	食品・飲料・タバコ	2.59
株式	半導体・半導体製造装置	0.96
株式	運輸	0.68
株式	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.45
株式	自動車・自動車部品	0.42

株式	食品・生活必需品小売り	0.13
合計		86.09

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率です。

②投資不動産物件
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（参考）ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド
（１）投資状況
親投資信託資産の種類別、地域別の投資状況

（平成23年11月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（%）
株式	インドネシア	252	22.92
	シンガポール	252	22.87
	マレーシア	245	22.30
	タイ	120	10.87
	モーリシャス	42	3.85
	マン島	41	3.74
	バミューダ諸島	30	2.75
	小計	983	89.30
投資証券	シンガポール	30	2.74
コール・ローン、その他の資産（負債差引後）	日本	88	7.96
合計（純資産総額）	―	1,101	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産
①投資有価証券の主要銘柄
ａ．評価額上位銘柄（30銘柄）

（平成23年11月30日現在）

	国／地域	種類	通　貨	業　種	銘　柄　名	数量(株)	簿価単価(現地通貨) 簿価金額(円)	時価単価(現地通貨) 時価金額(円)	投資比率(%)
1	シンガポール	株式	シンガポールドル	銀行	DBS GROUP HOLDINGS LTD	68,719	14.34 59,560,280	12.25 50,853,606	4.62
2	インドネシア	株式	ルピア	自動車・自動車部品	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	81,500	57,554.85 40,340,198	70,950.00 49,728,855	4.52
3	マレーシア	株式	リンギット	消費者サービス	GENTING BERHAD	192,000	9.82 46,355,190	10.50 49,533,120	4.50
4	モーリシャス	株式	シンガポールドル	食品・飲料・タバコ	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	1,009,000	0.68 42,015,384	0.69 42,362,814	3.85
5	タイ	株式	バーツ	銀行	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	144,000	125.84 45,303,951	115.50 41,580,000	3.78
6	マレーシア	株式	リンギット	銀行	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	238,700	8.20 48,091,843	7.05 41,347,255	3.76
7	シンガポール	株式	シンガポールドル	電気通信サービス	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	223,000	3.12 42,102,766	3.06 41,222,575	3.75

8	マン島	株式	シンガポールドル	消費者サービス	GENTING SINGAPORE PLC	454,000	2.08 57,158,902	1.50 41,139,210	3.74
9	インドネシア	株式	ルピア	銀行	BANK CENTRAL ASIA PT	575,000	7,550.00 37,334,750	7,700.00 38,076,500	3.46
10	シンガポール	株式	シンガポールドル	銀行	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	79,204	9.41 45,048,705	7.90 37,799,237	3.43
11	インドネシア	株式	ルピア	電気通信サービス	TELEKOMUNIKASI TBK PT	602,500	7,450.00 38,602,175	7,150.00 37,047,725	3.37
12	インドネシア	株式	ルピア	銀行	BANK RAKYAT INDONESIA	569,000	6,382.62 31,232,712	6,500.00 31,807,100	2.89
13	バミューダ諸島	株式	シンガポールドル	資本財	NOBLE GROUP LTD	446,909	1.60 43,216,374	1.12 30,237,505	2.75
14	タイ	株式	バーツ	銀行	BANGKOK BANK PCL-FOREIGN REG	76,000	150.70 28,634,853	152.50 28,975,000	2.63
15	シンガポール	株式	シンガポールドル	食品・飲料・タバコ	WILMAR INTERNATIONAL LTD	95,000	5.40 30,990,330	5.03 28,866,918	2.62
16	マレーシア	株式	リンギット	資本財	MALAYSIAN RESOURCES CORP BHD	579,700	2.19 31,192,671	1.94 27,631,864	2.51
17	マレーシア	株式	リンギット	銀行	MALAYAN BANKING BHD	137,640	8.70 29,421,788	8.02 27,122,154	2.46
18	タイ	株式	バーツ	不動産	LPN DEVELOPMENT PCL-FOREIGN	900,000	11.31 25,465,472	11.70 26,325,000	2.39
19	シンガポール	株式	シンガポールドル	銀行	UNITED OVERSEAS BANK LTD	28,573	19.80 34,176,679	15.17 26,184,860	2.38
20	マレーシア	株式	リンギット	食品・飲料・タバコ	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	46,000	21.12 23,875,786	21.28 24,051,081	2.19
21	シンガポール	株式	シンガポールドル	小売	OSIM INTERNATIONAL LTD	378,000	1.55 35,457,685	1.00 22,834,980	2.07
22	タイ	株式	バーツ	素材	SIAM CEMENT PUB CO-FOR REG	25,500	418.00 26,647,500	357.00 22,758,750	2.07
23	マレーシア	株式	リンギット	電気通信サービス	AXIATA GROUP BERHAD	187,200	4.72 21,709,658	4.85 22,307,594	2.03
24	インドネシア	株式	ルピア	エネルギー	TAMBANG BATUBARA BUKIT ASAM	150,000	22,200.00 28,638,000	16,800.00 21,672,000	1.97
25	インドネシア	株式	ルピア	公益事業	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	753,000	3,975.00 25,741,305	3,050.00 19,751,190	1.79
26	シンガポール	投資証券	シンガポールドル	不動産	CDL HOSPITALITY TRUSTS	215,000	1.55 20,150,176	1.51 19,612,106	1.78
27	インドネシア	株式	ルピア	素材	SEMEN GRESIK (PERSERO) PT	250,000	9,450.00 20,317,500	9,050.00 19,457,500	1.77
28	マレーシア	株式	リンギット	資本財	IJM CORP BHD	139,000	6.33 21,648,137	5.59 19,091,135	1.73
29	マレーシア	株式	リンギット	自動車・自動車部品	DRB-HICOM BHD	360,000	1.99 17,636,214	2.04 18,044,208	1.64
30	インドネシア	株式	ルピア	素材	INDOCEMENT TUNGGAL PRAKARSA	139,000	17,200.00 20,560,880	14,900.00 17,811,460	1.62

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

b．投資有価証券の種類別及び業種別比率

（平成23年11月30日現在）

種類	業　種	投 資 比 率（%）
株式	銀行	30.95
株式	消費者サービス	9.68
株式	電気通信サービス	9.14
株式	食品・飲料・タバコ	8.66
株式	資本財	8.47
株式	自動車・自動車部品	6.16
株式	素材	5.45

株式	不動産	3.87
株式	小売	2.07
株式	エネルギー	1.97
株式	公益事業	1.79
株式	運輸	1.08
	小計	89.30
投資証券	不動産	2.74
合計		92.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各業種の評価額比率です。

②投資不動産物件
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

（４）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成19年4月27日 ～ 平成20年4月28日）	20,677,799,388	5,334,741,824
第2期 計算期間（平成20年4月29日 ～ 平成21年4月27日）	693,265,904	6,165,533,721
第3期 計算期間（平成21年4月28日 ～ 平成22年4月27日）	11,229,845,473	11,739,620,356
第4期 計算期間（平成22年4月28日 ～ 平成23年4月27日）	1,118,406,004	4,081,718,892
第5期 計算期間中（平成23年4月28日～平成23年11月30日）	11,949,129	1,467,949,111

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。
2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

（参考）運用実績

2011年11月30日現在

基準価額・純資産の推移

※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

2011年4月	0円
2010年4月	0円
2009年4月	0円
2008年4月	0円
－	－
設定来累計	0円

主要な資産の状況

●組入上位銘柄

	銘柄名(銘柄数 34)	業種	属性	比率
中華圏株式マザーファンド	コンパ・テレコム・システムズ	テクノロジーハードウェアおよび機器	その他	5.9%
	チャイナ・ユニコム	電気通信サービス	ハンセン	5.4%
	ハイアル・エレクトロニクス	耐久消費財・アパレル	その他	4.1%
	遠東百貨店	小売	台湾	3.4%
	チャイナトラストフィナンシャルホールディングス	銀行	台湾	2.7%
ASEAN地域株式マザーファンド	**銘柄名(銘柄数 36)**	**業種**	**国・地域**	**比率**
	DBS グループ	銀行	シンガポール	1.6%
	アストラ・インターナショナル	自動車・自動車部品	インドネシア	1.5%
	ゲンティン	消費者サービス	マレーシア	1.5%
	ゴールデン・アグリリソーシズ	食品・飲料・タバコ	モーリシャス	1.3%
	カシコーン・バンク	銀行	タイ	1.3%

※組入上位銘柄の比率はマザーファンドへの投資を通じた実質組入比率。

●投資比率

中華圏株式マザーファンド	64.8%
ASEAN地域株式マザーファンド	33.9%
コール・ローン、その他	1.3%
合　計	100.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)

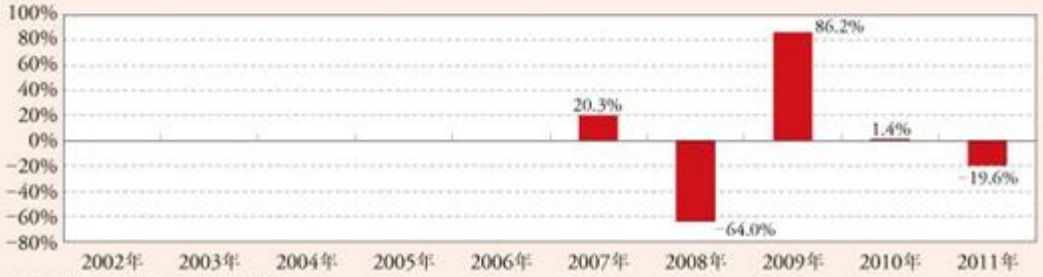

※当ファンドにはベンチマークはありません。
※2007年は設定日(4月27日)から年末まで、2011年は1月から11月末までの騰落率を表示。

◆本資料の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。
◆最新の運用状況は委託会社のホームページでご覧いただけます。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「１ 財務諸表」の末尾に下記事項が追加されます。

中間財務諸表

１．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。

２．当ファンドは、第5期中間計算期間(平成23年4月28日から平成23年10月27日まで)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）中間貸借対照表

（単位 :円）

	第5期中間計算期間 （平成23年10月27日現在）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	648,799
コール・ローン	114,223,398
親投資信託受益証券	3,299,972,194
未収利息	156
流動資産合計	3,414,844,547
資産合計	3,414,844,547
負債の部	
流動負債	
未払解約金	22,486,409
未払受託者報酬	1,605,570
未払委託者報酬	40,827,203
その他未払費用	160,493
流動負債合計	65,079,675
負債合計	65,079,675
純資産の部	
元本等	
元本	5,035,425,725
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,685,660,853
（分配準備積立金）	329,315,021
元本等合計	3,349,764,872
純資産合計	3,349,764,872
負債純資産合計	3,414,844,547

（２）中間損益及び剰余金計算書

（単位 :円）

	第5期中間計算期間 （自 平成23年 4月28日 至 平成23年10月27日）
営業収益	

受取利息	31,322
有価証券売買等損益	△1,098,616,440
営業収益合計	△1,098,585,118
営業費用	
受託者報酬	1,605,570
委託者報酬	40,827,203
その他費用	160,493
営業費用合計	42,593,266
営業利益	△1,141,178,384
経常利益	△1,141,178,384
中間純利益	△1,141,178,384
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	△101,125,532
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△823,551,152
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,664,746
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,664,746
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,721,595
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,721,595
分配金	－
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,685,660,853

（３）中間注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（追加情報）

第5期中間計算期間 （自 平成23年4月28日 至 平成23年10月27日）
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第5期中間計算期間 （平成23年10月27日現在）	
1 中間計算期間の末日における受益権の総数	5,035,425,725口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,685,660,853円
3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	0.6652円 6,652円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

期　別 項　目	第5期中間計算期間 （自 平成23年4月28日 至 平成23年10月27日）
運用の外部委託費用	当ファンドの主要投資対象である中華圏株式マザーファンド及びＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 中華圏株式マザーファンド 支払金額　9,190,297円 ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド 支払金額　4,764,970円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第5期中間計算期間 （平成23年10月27日現在）
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の 1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コールローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

期　別 項　目	第5期中間計算期間 （自 平成23年4月28日 至 平成23年10月27日）
期首元本額	6,397,701,976 円
期中追加設定元本額	11,920,335 円
期中一部解約元本額	1,374,196,586 円

2 デリバティブ取引関係

第5期中間計算期間（自 平成23年4月28日　至 平成23年10月27日）

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「中華圏株式マザーファンド」及び「ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

尚、当ファンドの当中間計算期間末日における同マザーファンドの状況は次の通りです。

中華圏株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位 ： 円）

科　目 ＼ 対象年月日	（平成23年10月27日現在） 金額
資産の部	
流動資産	
預金	257,760,157
コール・ローン	68,684,613
株式	1,833,137,975
未収配当金	2,085,425
未収利息	94
流動資産合計	2,161,668,264
資産合計	2,161,668,264
負債の部	
負債合計	―
純資産の部	
元本等	
元本	3,174,701,033
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△1,013,032,769
元本等合計	2,161,668,264
純資産合計	2,161,668,264
負債純資産合計	2,161,668,264

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。 (2)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（追加情報）

対象期間 （自 平成23年4月28日 至 平成23年10月27日）
対象期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成23年10月27日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	3,174,701,033口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	1,013,032,769円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	0.6809円 6,809円）

（その他の注記）

1 元本の移動

項　目　　対象年月日	（平成23年10月27日現在）
期首元本額	3,980,825,529 円
期中追加設定元本額	－ 円
期中一部解約元本額	806,124,496 円
期末元本額	3,174,701,033 円
元本の内訳＊	
アジア・ダブルプレミア・ファンド	3,174,701,033 円
合計	3,174,701,033 円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

（自 平成23年4月28日　至 平成23年10月27日）

該当事項はありません。

ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位 ： 円）

科　目　　対象年月日	（平成23年10月27日現在） 金額
資産の部	
流動資産	
預金	119,328,812
コール・ローン	36,129,055
株式	960,064,894
投資証券	22,366,329
未収入金	7,141
未収配当金	371,718
未収利息	49
流動資産合計	1,138,267,998
資産合計	1,138,267,998
負債の部	
負債合計	－
純資産の部	
元本等	

元本	1,504,120,324
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△365,852,326
元本等合計	1,138,267,998
純資産合計	1,138,267,998
負債純資産合計	1,138,267,998

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	(1)受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。 (2)配当株式 配当株式は原則として、配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (3)有価証券売買等損益、為替差損益 約定日基準で計上しております。

（追加情報）

対象期間 （自 平成23年4月28日 至 平成23年10月27日）
対象期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

（平成23年10月27日現在）	
1 計算期間の末日における受益権の総数	1,504,120,324口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	365,852,326円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	0.7568円 7,568円）

（その他の注記）

1 元本の移動

対象年月日 項　目	（平成23年10月27日現在）
期首元本額	1,966,776,087 円

期中追加設定元本額	－ 円
期中一部解約元本額	462,655,763 円
期末元本額	1,504,120,324 円
元本の内訳＊	
アジア・ダブルプレミア・ファンド	1,504,120,324 円
合計	1,504,120,324 円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係
（自 平成23年4月28日　至 平成23年10月27日）
該当事項はありません。

2 ファンドの現況

下記事項が原届出書に置き換わります。

純資産額計算書	平成23年11月30日
Ⅰ 資産総額	3,265,323,600円
Ⅱ 負債総額	16,531,597円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,248,792,003円
Ⅳ 発行済数量	4,941,701,994口
Ⅴ １単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6574円

（参考）中華圏株式マザーファンド

Ⅰ 資産総額	2,104,384,426円
Ⅱ 負債総額	－円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	2,104,384,426円
Ⅳ 発行済数量	3,114,798,718口
Ⅴ １単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.6756円

（参考）ＡＳＥＡＮ地域株式マザーファンド

Ⅰ 資産総額	1,128,430,159円
Ⅱ 負債総額	27,787,751円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,100,642,408円
Ⅳ 発行済数量	1,475,084,466口
Ⅴ １単位当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.7462円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

下記事項が原届出書に置き換わります。

１ 委託会社等の概況

（１）資本金の額

平成23年11月末日現在の資本金の額　　11億円
会社が発行する株式の総数　　2,294,100株
発行済株式総数　　1,082,500株

（２）会社の機構

①経営体制

16名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は株主総会において、総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができます。また取締役中より代表取締役を選定します。

取締役会は、取締役社長が招集します。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は2日前までにこれを発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。また取締役および監査役全員の同意がある場合は、これを省略することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

②投資信託運用の意思決定と運用の流れ

ａ．基本運用方針、月次運用計画の決定

・投資政策委員会（原則月1回開催）において投資信託の基本運用方針に関する事項が審議・決定され、各運用部長において月次運用計画に関する事項が審議・決定されます。

ｂ．運用の実行

・月次運用計画に沿って、ファンド・マネージャーからトレーディング部に売買発注指示があり、売買が執行されます。

ｃ．運用のチェック等

・業務管理部において、運用上の諸リスクの管理および運用実績の評価等を行い、運用審査委員会にて報告・審議が行われます。

・法務・コンプライアンス部において、コンプライアンス・チェック（法令や忠実義務に照らして適正な運用がなされているかどうかのチェック）が実施され、コンプライアンス委員会および取締役会に報告を行っています。

会社の機構は平成23年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２ 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年11月末日現在、134本であり、その純資産総額の合計は1,186,429百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産額
追加型株式投資信託	122本	1,128,905百万円
単位型株式投資信託	4本	22,703百万円

追加型公社債投資信託	1本	19,934百万円
単位型公社債投資信託	7本	14,887百万円
合計	134本	1,186,429百万円

次へ

3 委託会社等の経理状況

1．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
　なお、財務諸表等規則は平成22年9月30日付の内閣府令第45号により改正されておりますが、第30期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第31期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）については、内閣府令第45号附則第3条第１項第１号により改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

2．　当社は、第30期事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）及び第31期事業年度（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）の財務諸表について、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。
　また、第32期中間会計期間（平成23年４月１日から平成23年９月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）貸借対照表

		第30期（平成22年３月31日現在）			第31期（平成23年３月31日現在）		
区分	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ流動資産							
１．預金			5,562,429			5,702,490	
２．前払費用			66,485			64,158	
３．未収入金	※1		86,135			1,771	
４．未収委託者報酬			986,984			822,206	
５．未収運用受託報酬			875,927			593,956	
６．繰延税金資産			172,028			128,819	
７．その他			294			54	
流動資産計			7,750,286	89.1		7,313,456	81.9
Ⅱ固定資産							
１．有形固定資産			155,808			117,801	
（1）建物	※2	78,985			67,878		
（2）器具備品	※2	75,925			49,026		
（3）その他		897			897		
２．無形固定資産			101,154			104,006	
（1）電話加入権		2,862			2,862		
（2）ソフトウェア		97,865			99,689		
（3）ソフトウェア仮勘定		426			1,454		
３．投資その他の資産			687,752			1,389,889	
（1）投資有価証券		62,300			720,221		
（2）関係会社株式		319,502			319,502		
（3）長期差入保証金	※1	164,953			158,597		
（4）繰延税金資産		138,998			190,156		
（5）その他		1,998			1,411		
固定資産計			944,714	10.9		1,611,698	18.1
資産合計			8,695,001	100.0		8,925,154	100.0

		第30期 （平成22年３月31日現在）			第31期 （平成23年３月31日現在）		
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （%）	内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （%）
（負債の部）							
Ⅰ流動負債							
１．預り金			20			284	
２．未払金			447,618			525,021	
（1）未払収益分配金		847			789		
（2）未払償還金		14,964			9,304		
（3）未払手数料		383,377			283,852		
（4）その他未払金	※1	48,428			231,075		
３．未払費用			773,621			498,064	
４．未払法人税等			6,079			55,292	
５．未払消費税等			277			59,362	
６．賞与引当金			217,219			199,021	
７．役員賞与引当金			34,500			2,700	
流動負債計			1,479,336	17.0		1,339,746	15.0
Ⅱ固定負債							
１．退職給付引当金			315,385			367,274	
２．役員退職慰労引当金			5,229			14,250	
固定負債計			320,614	3.7		381,524	4.3
負債合計			1,799,951	20.7		1,721,270	19.3

		第30期 （平成22年３月31日現在）			第31期 （平成23年３月31日現在）		
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （%）	内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （%）
（純資産の部）							
Ⅰ株主資本							
１．資本金			1,100,000	12.6		1,100,000	12.3
２．資本剰余金							
（1）資本準備金		277,667			277,667		
資本剰余金合計			277,667	3.2		277,667	3.1
３．利益剰余金							
（1）利益準備金		175,000			175,000		
（2）その他利益剰余金							
別途積立金		3,137,790			3,137,790		
繰越利益剰余金		2,204,592			2,553,447		
利益剰余金合計			5,517,382	63.5		5,866,237	65.7
株主資本合計			6,895,050	79.3		7,243,905	81.1
Ⅱ評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			―	0.0		△40,021	△0.4
評価・換算差額等合計			―	0.0		△40,021	△0.4
純資産合計			6,895,050	79.3		7,203,883	80.7
負債純資産合計			8,695,001	100.0		8,925,154	100.0

（２）損益計算書

		第30期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	第31期 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

区分	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
Ⅰ営業収益							
１．委託者報酬			4,007,860			5,718,504	
２．運用受託報酬			1,879,487			3,193,133	
３．投資助言報酬			3,000			1,000	
４．その他営業収益			5,000			-	
営業収益計			5,895,348	100.0		8,912,637	100.0
Ⅱ営業費用							
１．支払手数料			1,598,776			2,568,280	
２．広告宣伝費			49,508			42,895	
３．公告費			1,860			-	
４．調査費			1,539,888			2,760,595	
（1）調査費		21,584			27,093		
（2）委託調査費		1,104,265			2,299,896		
（3）情報機器関連費		411,652			431,197		
（4）図書費		2,386			2,407		
５．委託計算費			240,183			169,489	
６．営業雑経費			134,848			154,850	
（1）通信費		11,250			11,498		
（2）印刷費		76,214			94,041		
（3）協会費		6,951			8,776		
（4）諸会費		2,620			2,669		
（5）紹介手数料		37,811			37,864		
営業費用計			3,565,065	60.5		5,696,112	63.9
Ⅲ一般管理費							
１．給料			1,634,555			1,606,305	
（1）役員報酬		56,704			64,551		
（2）給料・手当		1,498,266			1,460,271		
（3）賞与		79,585			81,482		
２．法定福利費			194,388			199,359	
３．退職金			18,593			1,911	
４．福利厚生費			3,720			4,367	
５．交際費			2,204			2,582	
６．旅費交通費			23,958			32,843	
７．事務委託費			77,378			93,175	
８．租税公課			15,926			20,151	
９．不動産賃借料			173,814			173,594	
10．退職給付費用			81,404			78,986	
11．役員退職慰労金			―			354	
12．役員退職慰労引当金繰入			4,166			11,500	
13．賞与引当金繰入			217,219			199,021	
14．役員賞与引当金繰入			34,500			2,700	

		第30期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）			第31期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）		
区分	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）	内訳（千円）	金額（千円）	百分比（%）
15．固定資産減価償却費			81,588			74,634	
16．諸経費			98,412			108,901	
一般管理費計			2,661,833	45.2		2,610,390	29.3

営業利益または営業損失（△）			△331,549	△5.6		606,135	6.8
Ⅳ営業外収益							
１．受取配当金			710			820	
２．受取利息			6,138			1,564	
３．時効成立分配金・償還金			378			5,230	
４．還付加算金			11,879			―	
５．その他			23			989	
営業外収益計			19,129	0.3		8,604	0.1
Ⅴ営業外費用							
１．為替差損			6,061			1,741	
２．事務過誤損失			4,839			3,529	
３．時効成立後支払分配金・償還金			1,621			―	
４．その他			122			393	
営業外費用計			12,645	0.2		5,664	0.1
経常利益または経常損失（△）			△325,065	△5.5		609,075	6.8
Ⅵ特別利益							
１．固定資産売却益	※1		56			6	
２．投資有価証券売却益			―			250	
特別利益計			56	0.0		256	0.0
Ⅶ特別損失							
１．固定資産除却損	※2		11,077			2,559	
２．投資有価証券売却損			28			681	
３．資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額			―			5,018	
特別損失計			11,105	0.2		8,258	0.1
税引前当期純利益または税引前当期純損失（△）			△336,115	△5.7		601,073	6.7
法人税、住民税及び事業税			△81,848			232,710	
法人税等調整額			△42,043			19,507	
当期純利益または当期純損失（△）			△212,222	△3.6		348,855	3.9

（３）株主資本等変動計算書

（単位：千円）

株主資本		第30期事業年度 自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	第31期事業年度 自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
資本金	前事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
	当事業年度変動額	―	―
	当事業年度末残高	1,100,000	1,100,000
資本剰余金			
資本準備金	前事業年度末残高	277,667	277,667
	当事業年度変動額	―	―
	当事業年度末残高	277,667	277,667
利益剰余金			
利益準備金	前事業年度末残高	175,000	175,000
	当事業年度変動額	―	―
	当事業年度末残高	175,000	175,000
その他利益剰余金			

	別途積立金	前事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
		当事業年度変動額	－	－
		当事業年度末残高	3,137,790	3,137,790
	繰越利益剰余金	前事業年度末残高	2,452,537	2,204,592
		当事業年度変動額		
		剰余金の配当	△35,722	－
		当期純利益または当期純損失（△）	△212,222	348,855
		当事業年度変動額合計	△247,945	348,855
		当事業年度末残高	2,204,592	2,553,447
	株主資本合計	前事業年度末残高	7,142,995	6,895,050
		当事業年度変動額		
		剰余金の配当	△35,722	－
		当期純利益または当期純損失（△）	△212,222	348,855
		当事業年度変動額合計	△247,945	348,855
		当事業年度末残高	6,895,050	7,243,905
評価・換算差額等				
	その他有価証券評価差額金	前事業年度末残高	△24	－
		当事業年度変動額		
		株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	24	△40,021
		当事業年度変動額合計	24	△40,021
		当事業年度末残高	－	△40,021
純資産合計		前事業年度末残高	7,142,971	6,895,050
		当事業年度変動額		
		剰余金の配当	△35,722	－
		当期純利益または当期純損失（△）	△212,222	348,855
		株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	24	△40,021
		当事業年度変動額合計	△247,920	308,833
		当事業年度末残高	6,895,050	7,203,883

重要な会計方針

	第30期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	第31期 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	時価のないもの 同左

２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　８～18年 器具備品　３～15年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末における必要額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 役員賞与引当金 同左
４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計処理方法の変更

第30期 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	第31期 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)
―――――――	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年３月31日）を適用しております。これによる損益の影響は軽微であります。

表示方法の変更

第30期 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)	第31期 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)

（損益計算書関係） 時効成立後支払分配金・償還金は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用のその他に含まれる時効成立後支払分配金・償還金の金額は162千円です。	―――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

第30期 （平成22年３月31日現在）	第31期 （平成23年３月31日現在）
※１ 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 流動資産 未収入金 85,156千円 投資その他の資産 長期差入保証金 164,903千円 ※２ 有形固定資産の減価償却累計額 建物 55,466千円 器具備品 179,326千円	※１ 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債に区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 投資その他の資産 長期差入保証金 158,547千円 流動負債 その他未払金 187,782千円 ※２ 有形固定資産の減価償却累計額 建物 66,573千円 器具備品 204,763千円

（損益計算書関係）

第30期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	第31期 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
※１ 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 56千円 ※２ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 175千円 ソフトウェア 6,983千円 ソフトウェア仮勘定 3,918千円	※１ 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具備品 6千円 ※２ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 877千円 ソフトウェア 1,682千円

（株主資本等変動計算書関係）

第30期事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月15日 定時株主総会	普通株式	35,722	33	平成21年3月31日	平成21年6月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第31期事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）

普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月14日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	174,282	161	平成23年3月31日	平成23年6月15日

（金融商品関係）

第30期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係維持を目的として保有している非上場株式および子会社株式であり、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

長期差入保証金については、本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが１年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,562,429	5,562,429	―
(2) 未収入金	86,135	86,135	―
(3) 未収委託者報酬	986,984	986,984	―
(4) 未収運用受託報酬	875,927	875,927	―
(5) 投資有価証券			
① その他有価証券	100	100	―
資産計	7,511,577	7,511,577	―

(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(847)	(847)	―
② 未払償還金	(14,964)	(14,964)	―
③ 未払手数料	(383,377)	(383,377)	―
④ その他未払金	(48,428)	(48,428)	―
(2) 未払費用	(773,621)	(773,621)	―
負債計	(1,221,239)	(1,221,239)	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金並びに未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券の当会計年度中の売却額は71,450円であり、売却損の合計額は28,550円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
取得価額が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) その他の証券	100	100	―
	小計	100	100	―
合計		100	100	―

(*) 当会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	319,502
③ 長期差入保証金	164,953
合計	546,655

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5 年超
預金	5,562,429	―	―
未収入金	86,135	―	―
未収委託者報酬	986,984	―	―
未収運用受託報酬	875,927	―	―
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	―	100	―
合計	7,511,477	100	―

第31期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

未収委託者報酬および未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

投資有価証券は、主に非上場株式、子会社株式および投資信託であります。非上場株式および子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は投資手法の開発等を目的に当社が設定する投資信託を取得しているものです。

長期差入保証金については、本社ビルの賃貸借契約に係る同居覚書に基づき、親会社へ差入れたものです。

未払金、未払費用は、ほとんどが１年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,702,490	5,702,490	―
(2) 未収委託者報酬	822,206	822,206	―
(3) 未収運用受託報酬	593,956	593,956	―
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	658,021	658,021	―
資産計	7,776,674	7,776,674	―
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(789)	(789)	―
② 未払償還金	(9,304)	(9,304)	―
③ 未払手数料	(283,852)	(283,852)	―
④ その他未払金	(231,075)	(231,075)	―
(2) 未払費用	(498,064)	(498,064)	―
負債計	(1,023,086)	(1,023,086)	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券の当会計年度中の売却額は14,384千円であり、売却益の合計額は250千円、売却損の合計額は681千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
取得原価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) その他の証券	100	100	0
	小計	100	100	0
取得原価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) その他の証券	725,400	657,921	△67,478
	小計	725,400	657,921	△67,478
合計		725,500	658,021	△67,478

(*) 当会計年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	319,502
③ 長期差入保証金	158,597
合計	540,249

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,702,490	―	―
未収委託者報酬	822,206	―	―
未収運用受託報酬	593,956	―	―
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	100	―
合計	7,118,653	100	―

（有価証券関係）

第30期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

金融商品関係に記載しているため注記を省略しております。

第31期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

金融商品関係に記載しているため注記を省略しております。

（退職給付関係）

第30期 （平成22年３月31日現在）	第31期 （平成23年３月31日現在）

１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年７月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。	１．採用している退職給付制度の概要 同左
２．退職給付債務及びその内訳 （1）退職給付債務　△315,385千円 （2）退職給付引当金　△315,385千円 （注）当社は、対象人員が300名未満と少なく年齢や勤続期間にも偏りがあり、数理計算結果に一定の高い水準の信頼性を得ることが困難であると判断して、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付債務を算定しております。	２．退職給付債務及びその内訳 （1）退職給付債務　△367,274千円 （2）退職給付引当金　△367,274千円 （注）同左
３．退職給付費用の内訳 勤務費用　69,901千円 確定拠出年金への掛金支払額　11,502千円 退職給付費用　81,404千円	３．退職給付費用の内訳 勤務費用　66,556千円 確定拠出年金への掛金支払額　12,430千円 退職給付費用　78,986千円
４．退職給付債務の計算基礎 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	４．退職給付債務の計算基礎 同左

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第30期（平成22年３月31日現在） （単位：千円）	第31期（平成23年３月31日現在） （単位：千円）
繰延税金資産		
（流動）		
賞与引当金	88,386	80,981
未払事業税	2,685	13,006
未払社会保険料	11,333	10,769
貯蔵品	2,071	1,919
繰越欠損金	58,703	10,322
その他	8,848	11,819
小計	172,028	128,819
（固定）		
退職給付引当金	130,458	155,242
子会社株式評価損	1,304	1,304
連結納税加入に伴う有価証券時価評価益	111,796	111,796
減価償却超過額否認	8,540	7,457
その他有価証券評価差額金	－	27,457
その他	－	2,586
小計	252,099	305,843
評価性引当額	△113,100	△115,686
繰延税金資産計	311,027	318,976

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第30期（平成22年３月31日現在）		第31期（平成23年３月31日現在）
法定実効税率	40.69 ％	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.15 ％	
その他	△0.68 ％	

税効果会計適用後の法人税率の負担率　36.86 %

（資産除去債務関係）

第30期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はありません。

第31期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第30期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

〔セグメント情報〕

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第31期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日

〔セグメント情報〕

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

１．製品およびサービスに関する情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域に関する情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年３月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日)を適用しております。

（関連当事者との取引）

第30期（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	（被所有）直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	164,903

（注）1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

第31期（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）
１．関連当事者との取引
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	（被所有）直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	158,547

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1)長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記
(1) 親会社情報
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

第30期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)		第31期 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	
１株当たり純資産額	6,369.56円	１株当たり純資産額	6,654.85円
１株当たり当期純損失金額	△196.04円	１株当たり当期純利益金額	322.26円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎		１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
当期純損失（千円）	△212,222	当期純利益（千円）	348,855
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	△212,222	普通株式に係る当期純利益（千円）	348,855
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

（重要な後発事象）

第30期 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	第31期 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表

（１）中間貸借対照表

		第32期中間会計期間末 （平成23年９月30日）	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）
（資産の部）			
Ⅰ流動資産			
１．預金			5,066,576
２．前払費用			88,442
３．未収入金			54,157
４．未収委託者報酬			820,018
５．未収運用受託報酬			517,536
６．繰延税金資産			79,369
７．その他			57
流動資産計			6,626,158
Ⅱ固定資産			
１．有形固定資産	※１		107,015
（1）建物		63,116	
（2）器具備品		43,001	
（3）その他		897	
２．無形固定資産			91,238
（1）電話加入権		2,862	
（2）ソフトウェア		85,731	
（3）ソフトウェア仮勘定		2,643	
３．投資その他の資産			1,417,008
（1）投資有価証券		756,518	
（2）関係会社株式		318,844	
（3）長期差入保証金		144,453	
（4）繰延税金資産		196,823	
（5）その他		369	
固定資産計			1,615,262
資産合計			8,241,420

		第32期中間会計期間末 （平成23年９月30日）	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）
（負債の部）			
Ⅰ流動負債			
１．預り金			19,563
２．未払金			334,883
（1）未払収益分配金		789	
（2）未払償還金		5,658	
（3）未払手数料		287,225	
（4）その他未払金		41,209	
３．未払費用			389,003
４．未払法人税等			5,939
５．未払消費税等	※２		6,715
６．賞与引当金			88,273
７．役員賞与引当金			1,000
流動負債計			845,379

Ⅱ固定負債			
１．退職給付引当金			368,649
２．役員退職慰労引当金			7,725
固定負債計			376,374
負債合計			1,221,754
（純資産の部）			
Ⅰ株主資本			
１．資本金			1,100,000
２．資本剰余金			277,667
(1) 資本準備金		277,667	
３．利益剰余金			5,695,491
(1) 利益準備金		175,000	
(2) その他利益剰余金			
別途積立金		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,382,700	
株主資本合計			7,073,159
Ⅱ評価・換算差額等			
１．その他有価証券評価差額金			△53,493
評価・換算差額等合計			△53,493
純資産合計			7,019,665
負債純資産合計			8,241,420

（２）中間損益計算書

		第32期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	
区分	注記番号	内訳 （千円）	金額 （千円）
Ⅰ営業収益			
１．委託者報酬			2,142,517
２．運用受託報酬			1,025,279
営業収益計			3,167,796
Ⅱ営業費用			
１．支払手数料			888,420
２．広告宣伝費			38,395
３．調査費			864,626
(1) 調査費		11,767	
(2) 委託調査費		639,448	
(3) 情報機器関連費		212,406	
(4) 図書費		1,003	
４．委託計算費			81,111
５．営業雑経費			61,966
(1) 通信費		5,471	
(2) 印刷費		35,686	
(3) 協会費		6,099	
(4) 諸会費		1,616	
(5) 紹介手数料		13,093	
営業費用計			1,934,520
Ⅲ一般管理費			
１．給料			765,292
(1) 役員報酬		32,706	

(2) 給料・手当		716,054	
(3) 賞与		16,531	
2．法定福利費			93,309
3．退職金			8,767
4．福利厚生費			2,433
5．交際費			1,115
6．旅費交通費			14,471
7．事務委託費			41,608
8．租税公課			8,268
9．不動産賃借料			83,290
10．退職給付費用			38,727
11．役員退職慰労引当金繰入			2,475
12．賞与引当金繰入			88,273
13．役員賞与引当金繰入			1,000
14．固定資産減価償却費	※１		30,859
15．諸経費			45,548
一般管理費計			1,225,442
営業利益			7,834

		第32期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	
区分	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）
Ⅳ営業外収益			
1．受取配当金			738
2．受取利息			468
3．時効成立償還金			3,608
4．その他			6
営業外収益計			4,821
Ⅴ営業外費用			
1．為替差損			550
2．その他			2,272
営業外費用計			2,823
経常利益			9,832
Ⅵ特別利益			
1．投資有価証券売却益			9,482
特別利益計			9,482
Ⅶ特別損失			
1．固定資産除却損	※２		2,664
2．投資有価証券売却損			11,265
3．子会社株式評価損			657
特別損失計			14,587
税引前中間純利益			4,726
法人税、住民税及び事業税			△50,835
法人税等調整額			52,025
中間純利益			3,535

（３）中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

株主資本	金額（千円）

	資本金	当事業年度期首残高	1,100,000
		当中間会計期間変動額	－
		当中間会計期間末残高	1,100,000
	資本剰余金		
	資本準備金	当事業年度期首残高	277,667
		当中間会計期間変動額	－
		当中間会計期間末残高	277,667
	資本剰余金合計	当事業年度期首残高	277,667
		当中間会計期間変動額	－
		当中間会計期間末残高	277,667
	利益剰余金		
	利益準備金	当事業年度期首残高	175,000
		当中間会計期間変動額	－
		当中間会計期間末残高	175,000
	その他利益剰余金		
	別途積立金	当事業年度期首残高	3,137,790
		当中間会計期間変動額	－
		当中間会計期間末残高	3,137,790
	繰越利益剰余金	当事業年度期首残高	2,553,447
		当中間会計期間変動額	
		剰余金の配当	△174,282
		中間純利益	3,535
		当中間会計期間変動額合計	△170,746
		当中間会計期間末残高	2,382,700
	利益剰余金合計	当事業年度期首残高	5,866,237
		当中間会計期間変動額	△170,746
		当中間会計期間末残高	5,695,491
	株主資本合計	当事業年度期首残高	7,243,905
		当中間会計期間変動額	△170,746
		当中間会計期間末残高	7,073,159
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金	当事業年度期首残高	△40,021
		当中間会計期間変動額（純額）	△13,471
		当中間会計期間末残高	△53,493
	評価・換算差額等合計	当事業年度期首残高	△40,021
		当中間会計期間変動額	△13,471
		当中間会計期間末残高	△53,493
純資産合計		当事業年度期首残高	7,203,883
		当中間会計期間変動額	△184,218
		当中間会計期間末残高	7,019,665

重要な会計方針

	第32期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）

１．資産の評価基準及び評価方法	（1）有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
２．固定資産の減価償却の方法	（1）有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　８～18年 器具備品　３～15年 （2）無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
３．引当金の計上基準	（1）貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績等がないため、貸倒引当金の残高はありません。 （2）賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間にかかる額を計上しております。 （3）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期末における必要額を計上しております。 （4）役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 （5）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
４．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	（1）消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 （2）連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

該当事項はありません。

（追加情報）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当中間会計期間の期首以降に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第32期中間会計期間末 （平成23年９月30日現在）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物　71,334千円 器具備品　216,586千円 ※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

第32期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）
※１　固定資産の減価償却実施額は次の通りであります。 有形固定資産　16,583千円 無形固定資産　14,275千円 ※２　固定資産除却損の内訳は次の通りであります。 ソフトウェア　2,664千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第32期中間会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月14日定時株主総会	普通株式	174,282	161	平成23年３月31日	平成23年６月15日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,066,576	5,066,576	―
(2) 未収委託者報酬	820,018	820,018	―
(3) 未収運用受託報酬	517,536	517,536	―
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	694,318	694,318	―
資産計	7,098,449	7,098,449	―
(1) 未払金			
① 未払収益分配金	(789)	(789)	―
② 未払償還金	(5,658)	(5,658)	―
③ 未払手数料	(287,225)	(287,225)	―
④ その他未払金	(41,209)	(41,209)	―
(2) 未払費用	(389,003)	(389,003)	―
負債計	(723,887)	(723,887)	―

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1) 預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬および未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、中間貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	52,364	49,398	2,965
	小計	52,364	49,398	2,965
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	641,954	735,112	△93,158
	小計	641,954	735,112	△93,158
合計		694,318	784,511	△90,192

負 債

(1) 未払金および未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式	62,200
② 子会社株式	318,844
③ 長期差入保証金	144,453
合計	525,497

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

第32期中間会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

（金融商品関係）に記載しているため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

記載すべき重要な事項はありません。

（セグメント情報等）

第32期中間会計期間(自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)

セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

１．製品およびサービスに関する情報

当社の製品およびサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品およびサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２．地域に関する情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載

を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３．主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

（１株当たり情報）

第32期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）	
１株当たり純資産額	6,484円67銭
１株当たり中間純利益金額	３円26銭
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間純利益（千円）	3,535
普通株主に帰属しない金額（千円）	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	3,535
期中平均株式数（千株）	1,082

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１ 名称、資本金の額及び事業の内容

＜訂正前＞

（１）受託会社

住友信託銀行株式会社

・資本金の額　342,037百万円（平成23年3月末日現在）

・事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（略）

（２）販売会社　（略）

（３）投資顧問会社

名　称	資本金の額 平成22年12月末日現在	事業の内容
国泰君安資産管理（亞州）有限公司	500万香港ドル	有価証券等に係る投資顧問業務を営んでいます。
DBS Asset Management Limited	6,400万シンガポールドル	

＜訂正後＞

（１）受託会社

住友信託銀行株式会社
※但し、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

・資本金の額　342,037百万円（平成23年3月末日現在）

・事業の内容　銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（略）

（２）販売会社　（略）

（３）投資顧問会社

名　称	資本金の額 平成22年12月末日現在	事業の内容
国泰君安資産管理（亞州）有限公司	500万香港ドル	有価証券等に係る投資顧問業務を営んでいます。
日興アセットマネジメント アジア リミテッド	6,400万シンガポールドル（※）	

※平成23年9月末日現在

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月22日

Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 英 公一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアジア・ダブルプレミア・ファンドの平成23年4月28日から平成23年10月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アジア・ダブルプレミア・ファンドの平成23年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年4月28日から平成23年10月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成23年6月3日

Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているＴ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第３１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(中間)へ

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月2日

Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　英　公一 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小澤 裕治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＴ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株式資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行なった。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）　上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書(当期)へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成22年6月4日

Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小澤 裕治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているＴ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第３０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｔ＆Ｄアセットマネジメント株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。